

(様式 2)

「桐生市庁舎整備基本方針（案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 平成 31 年 1 月 22 日（火）～2 月 20 日（水）
- 2 意見の提出者数 3 人（直接 1 人、電子メール 2 人）
- 3 意見の件数 3 件
- 4 担当部課 総務部総務課
- 5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 3 (1) 新庁舎の基本コンセプトについての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>桐生市の未来を創造する大型建築物に、地元産木材を使うコンセプトを見ることができれば、桐生市を中心とした広域的な森林に関わる多くの林業関係団体や林業従事者に勇気を与えるものと思います。</p> <p>詳細な設計を行う中、建屋のみならず関連施設において地元産木材の活用を積極的に組み込んでいただけるようお願いいたします。</p>	<p>新庁舎の耐震機能の強化を図るため、鉄やコンクリートなどを中心とした建設となることが想定されますが、木材を活用した建築構造技術も進んでおりますので、庁舎の建設における木材の活用について、研究していきたいと考えております。</p>
2	<p>敷地内駐車場に 24 時間利用可能な「急速 EV 充電器」の設置（可能であれば複数台）をお願いしたく存じます。</p> <p>EV 自動車の普及に伴い、EV 充電器の必要性が非常に高まっております。現在、桐生市内で充電可能な場所が極端に少なく、今後の将来を考えても希望者は増えるものと思われまます。また、ほかの自治体様を見ましても、「急速 EV 充電器」が設置されているのをよく目にします。桐生市にもあればというのが正直な気持ちです。EV 充電器の設置に国からの補助金も出るという記事を目にしたことがあります。それらを利用することで、設置を近づけることも可能ではないでしょうか。よろしくようお願いいたします。</p>	<p>庁舎敷地内駐車場に 24 時間利用可能な「急速 EV 充電器」を設置することについて、EV 自動車の普及や充電設備の需要の状況を踏まえ、環境先進都市を推進している観点からも、研究していきたいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p>東日本大震災後に桐生市地域防災計画見直し時に災害対策本部の設置場所について、浸水地域外に本部機能を設置する意見を提出したが問題はないとして地域外への本部設置の備えは記載されなかった。</p> <p>その後、平成 27 年常総市での鬼怒川水害で常総市市役所庁舎 1 階が浸水、孤立。さらに非常用発電機も水没し全国的な問題となり桐生市においても非常用発電機設置個所が問題となった。東日本大震災直後、桐生市の非常用発電機設置個所について問題にもならなかった。</p> <p>近年の豪雨災害は以前よりも規模が大きくなり厳しい対応を迫られている。庁舎建設地は浸水地域であり、無線通信等を用いて浸水時でも問題ないよう備えるものとするが、水害時に職員の登庁や現場への移動を考慮すれば、浸水地域外への新設若しくは庁舎周辺浸水時の登庁や移動が可能な庁舎を建設すべきである。現市役所で建て替える場合は、庁舎周辺浸水時の登庁や移動が可能な具体策を盛り込んだ建設費試算や浸水時でも災害対策対応が継続可能な庁舎の具体策を計画に盛り込むべきである。</p>	<p>庁舎の建設場所につきましては、現在地は交通の事情が良く、官公署などが集積しており利便性が高いことや、現在地以外では駐車場（来客者用・公用車用・職員用）なども含めた必要なスペースの確保が難しく、現在地における新庁舎建設が最も適していると考えております。</p> <p>また、新庁舎建設にあたっては、他市の建設例を参考に、例えば非常用発電機の上層階への設置を検討するなど、万一の水害発生時にも支障なく機能する庁舎としていきますので、今後、策定いたします新庁舎建設基本計画の中で検討していきたいと考えております。</p>
----------	---	--